

古井喜実と一九六八年の日中L T貿易交渉

鹿 雪 瑩

【要約】 一九六二年一月、松村謙三ら自民党内親中国派の努力で、「日中総合貿易に関する覚書」（L T貿易）が調印された。この協定は「準政府間貿易協定」とも言われ、日中間の政治、経済関係の改善、人的交流に大きく寄与した。しかし、佐藤内閣は対中国政策において対決姿勢を取り、中国でも文化大革命の影響で対日姿勢が強硬になったため、一九六七年末に期限切れとなるL T貿易協定は厳しい交渉の結果、五年間の長期貿易から単年度の覚書取決めとなり、名称もL TからM Tに変わった。この貿易交渉については、従来の研究でも取り扱われているが、交渉の矢面に立っていた古井喜実の役割は十分に明らかにされてきたとはいえない。本稿は親中派の中心メンバーの一人である古井喜実の行動・思想を中心にしながら、今まで十分に検討されてこなかった政府間ルートとは異なるもう一つの日中関係改善のために行動してきた自民党内親中派の役割を確認する。

史林 九一卷五号 二〇〇八年九月

はじめに

一九六二年九月、松村謙三は池田首相の意を受けて第二次訪中を果たし、周恩来総理との間で共同発表を行い、中国との貿易を発展させるため政治的な基礎を築いた。ついで一月には高橋達之助が訪中、廖承志との間で「日中総合貿易に関する覚書」（廖と高橋の頭文字を取ってL T貿易という）に調印した。L T貿易は、一九六〇年から始まった友好貿易では

賄うことのできない長期大規模取引を、メーカー団体が友好商社を通さず直接中国側と交渉し、総合的なバーター貿易を可能とすることを目的としていた。これにより、プラントや貨物船の延払い取引に輸出入銀行（以下輸銀と略す）資金が適用作れる道が開かれ、六三年八月、倉敷レイヨンのビニロン・プラントの対中延払い輸出がはじめて実現した。さらに、六四年四月、L.T.連絡事務所の相互設置並びに代表の相互派遣、及び日中双方の新聞記者交換が決定され、中国側の東京事務所が八月、日本側の北京事務所は翌年一月に開設された。また記者交換も六四年九月に実現していた。

このような日中関係の改善にむけて、大きな役割を果たしたのが松村をはじめとする自民党内の親中派であり、古井喜実もその一人であった。古井は一九五九年一〇月松村に随いはじめて中国を訪問したが、それ以降、六二年の松村訪中に随行し、ついで翌年九月には第二年度のL.T.貿易交渉の後見役として三回目の訪中を果たした。さらに六四年四月にも松村に随行してL.T.貿易連絡事務所の相互設置及び日中記者交換を取り決めた。こうした四度にわたる訪中を通して、古井は中国側と深い信頼関係を築いた。しかし、六四年十一月に佐藤内閣が登場すると日中関係には暗雲がたちこめはじめ、L.T.貿易の維持も危うくなってゆく。そうした状況のなか古井は日中の細いパイプを守るために尽力し、両者の交渉において中心人物となるのであった。

佐藤政権期の対中政策については、一九九〇年代後半から外交文書の公開とともに研究が格段の深化をみせたが、^④いずれも政権中枢の政策分析が主とされ、実際に日中交渉に立ち、両国関係をつないできた自民党内親中派の研究は等閑視されてきたともいえる。しかし、日本の保守勢力の対中政策を総体的に考察するためには、政権中枢と親中派の双方にわたって検討する必要がある。しかし、二一世紀の日中関係を考えるにおいても、保守親中派の存在の歴史的意義を確認しておくことは重要であると思われる。戦後の日中関係における親中派の役割に着目した研究として古川万太郎、増田弘、姜克実の研究がある。^⑤また、貿易交渉については、交渉責任者の一人であった田川誠一による詳細な日記が残っており、古川万太郎や添谷芳秀の研究でも考察がなされている。^⑥しかし、これらの研究では交渉の矢面に立っていた古井喜実の役割は十分に

明らかにされてきたとはいえない。また、L T貿易交渉の詳細についても大きく取りあげられていない。そこで、本稿では、古井喜実文書^①を用いて、L T貿易からM T貿易に移行する時期を取り上げ、以下の点に重点をおきながら検討を行う。

第一に、佐藤内閣と松村、古井ら親中派の対中姿勢を比較し、双方の相違点を確認する。第二に、自民党内のタカ派を中心に「土下座外交」と罵声を浴びせられ、党内で孤立を深めていきながらも、古井をはじめとする親中派がL Tルートを守るために苦闘し、M T貿易としての再出発にこぎつけた交渉過程を追う。かかる観点に立ち、本稿は親中派の中心メンバーの一人である古井喜実の行動・思想を中心にしながら、今まで十分に検討されてこなかった政府間ルートとは異なるもう一つの日中関係改善のために行動してきた自民党内親中派の役割を確認してゆきたい。

① 松村・周恩来会談に関する共同発表（要旨）

① 中国側は政治三原則、貿易三原則、政経不可分の原則を堅持することを重ねて表明するとともに、これらの原則は引き続き有効であると認めた。② 双方は、貿易をさらに促進し、発展させたいとの願いを表明した。③ 双方は、漸進的かつ積み重ねの方式をとり、政治関係と経済関係をふくむ両国の関係の正常化をはかるべきであると一致して認めた（日中国交回復促進議員連盟編『日中国交回復関係資料集』日中国交資料委員会、一九七二年、一二五頁）。（政治三原則とは、一九五八年五月の長崎国旗事件によって日中交流が全面断絶された後、中国側が日中問題解決に関する条件として明示した原則…①中国敵視政策を行わない、②二つの中国を作る陰謀に加わらない、③中日両国の国交正常化を妨げない、である。貿易三原則とは、一九六〇年八月周恩来総理が日中貿易再開の条件として示した原則…①政府間協定、②民間契約、③個別的な配慮、である。）

② 友好貿易とは、「政治三原則」、「貿易三原則」を承認する日本の商

社が総評、日中貿易促進会、国際貿易促進協会などの友好団体の推薦を受け、中国側から友好商社として指定され、中国との貿易を行う。いわば中国主導型の貿易である。

③ 古井喜実（一九〇三—一九九五）一九〇三年一月鳥取県に生まれる。一九二五年東京帝国大学法学部卒業、内務省に入った。大戦中、内務省地方局長、警保局長、茨城・愛知県知事等を経て、四五年八月十九日東久邇宮内閣内務次官就任。四七年二月公職追放され、五〇年一〇月特免解除。五二年一〇月衆議院議員に初当選。六〇年一月池田内閣厚相、七八年二月大平内閣法相を歴任。五九年一〇月松村謙三とともに初の訪中を果たし、以後日中国交回復まで二回訪中、亡なるまで二七回の訪中を果たした。特に、国交回復まで、L T貿易・覚書貿易の交渉にあたり、日中国交回復の事前交渉など、日中友好のために献身し、国交回復後も日中友好に努めた。八〇年一月、日中友好議員連盟会長、八三年九月日中友好会館初代会長になった。

④ 佐藤内閣の中国政策について、従来の研究では二つの傾向がある。

- 一つは、佐藤内閣の「親米・親台湾・反中国」の姿勢は日中関係の悪化をもたらし、やがて日本の頭越しの米中接近という事態を招き、日本外交が国際政治の動きから取り残されたとの見方であり、代表的な著作は、古川万太郎、『日中戦後関係史ノート』(三卷堂、一九八三年)、同『日中戦後関係史』(原書房、一九八八年)。もう一つは、佐藤内閣も日中関係改善の意欲が強かったが、国内外の情勢に拘束されたため、積極的な政策を打ち出すことができなかったとの見方である。例えば、楠田實編著『佐藤政権・二七九七日(上)』(行政問題研究所、一九八三年)、同『楠田實日記・佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』(中央論新社、二〇〇一年)、山田栄三『正佐佐藤栄作(下)』(新潮社、一九八八年)、佐藤晋『佐藤政権期のアジア政策―波多野澄雄編著』『池田・佐藤政権期の日本外交』(ミネルヴァ書房、二〇〇四年) 一三二―一六五頁、池田直隆『日米関係と「二つの中国」―池田・佐藤・田中内閣期―』(アテネ社、二〇〇四年) など。
- ⑤ 例えば、古川万太郎前掲書『日中戦後関係史ノート』、同『日中戦

第一章 基盤が揺らぎ始めるLT貿易

1 佐藤内閣の登場と日中関係の悪化

一九六四年十一月九日、池田勇人の病氣退陣により、佐藤栄作が首班指名を受けた。中国側は池田の退陣を惜しみながらも、佐藤にある程度期待を寄せていた。これは組閣前に佐藤が対中外交について積極的な姿勢を示していたからである。その年の四月、中国経済貿易展覧会が東京で開かれた際、当時科学技術庁長官であった佐藤は会場を訪れ、五月一四日には、南漢宸中国国際貿易促進会主席と会談している。南漢宸との会談の席上で佐藤は「政経不可分で日中改善に取り組む

後関係史」、増田弘『石橋湛山研究…「小日本主義者」の国際認識』(東洋経済新報社、一九九〇年)、同『石橋湛山の「日中米ソ平和同盟」構想』(一)(二)『法学研究』(慶応義塾大学) 65-9,10 (1992-8-9)、姜克英『日中国交回復における石橋湛山の役割』『社会科学討究』111-38-2 (1992-8)、同『石橋湛山の戦後』(東洋経済新報社、二〇〇三年) など。

- ⑥ 田川誠一『日中交渉秘録 田川日記―十四年の証言』(毎日新聞社、一九七三年)、古川万太郎前掲書『日中戦後関係史ノート』一六一―二〇二頁、同『日中戦後関係史』二二七―三一一頁、添谷芳秀『日本外交と中国 一九四五―一九七二』(慶應通信株式会社、一九九五年)、一六八―一八三頁など。

⑦ 古井家から京都大学文学部に寄贈されたものである。この文書にはMT貿易に関する詳細な資料があり、その中には新発見の資料も含まれ、田川日記には記述されていない新しい事実関係が明らかになった。

意欲」を披瀝した^①。中国側は佐藤の前向きな姿勢を高く評価し、「先見の明ある政治家」と賞賛するほどであった^②。さらに一〇月頃には、佐藤・周恩来会談までが提起された。しかし最終的には、池田が癌で入院し政権担当が難しくなる状況下、次期政権に最短距離にある立場を考えた佐藤は、外国首脳との会談に個人的にもコミットできないとし、周との会談は幻に終わった^③。

佐藤は政権発足後の記者会見で、「日韓交渉と中共問題は日本の当面する外交の基本問題であり、佐藤内閣に課せられた重要問題でもある」と語った^④。しかしその直後、日本共産党大会への出席を希望した彭真北京市長の入国を拒否し、中国に対して強硬姿勢を見せる。これに対して『人民日報』は、佐藤の対中姿勢を批判し、「佐藤のいわゆる「使命」なるものは、元来日中友好関係を破壊し、国連における中国の合法的権利を阻止し、「二つの中国」を作る米帝の陰謀のために奉仕するものである」と厳しい論評を行った^⑤。実は、政権発足段階での佐藤内閣の対中政策は、中国の国連加盟に反対しつつも、政経分離の原則のもとで貿易などの交流を進める従来の方針を堅持するところであり、池田内閣と大きな違いがなかった。それに対し中国側は池田内閣に対しては、松村らを通じて着実に日中関係改善を図っていたこともあり、公然と攻撃することはある程度控えていた。その北京政府が佐藤批判に乗り出した理由の一つは、佐藤の態度に対する強い不信感であった。しかもその後、佐藤内閣に対する中国側の不信を裏付ける決定的な事件がおこった。

一九六五年一月、通産省はニチボーと日立造船の対中国プラント輸出延払いに対する輸銀融資の承認を拒否した。さらに二月、佐藤内閣は「吉田書簡」^⑥を堅持し、中国への輸出代金には輸銀融資の使用を拒否することを表明した。L T貿易による大型プラントの取引は、日中双方のL T関係者の間で原則として輸銀使用が前提とされるものであった。さらに、L T貿易発展の政治的基礎の一つとして、政経不可分の原則が強調されていたが、佐藤内閣が「吉田書簡」を理由に輸銀の使用を否定したことは、中国にとって政経分離政策の典型であると同時に、台湾支持による日中貿易への妨害として写った。そして『人民日報』は、「日中関係を改善し、日中貿易を進展させようと思えば、佐藤政府がまず「吉田書簡」を

撤回し、行動でもって誠意を裏付ける必要がある。そうでなければ、佐藤政府が日中貿易破壊の責任を負わねばならない」とした。^⑦ただしこの時点では、中国側はなおも佐藤の対中姿勢の転換の可能性を見極めようとする姿勢であった。三月二四日廖承志は、「対日態度はやはり静観である。今後の日中関係は吉田書簡をめぐる日本政府のやり方いかんにかかっている。吉田書簡に佐藤内閣が拘束される限り、少なくともLT貿易が伸びることはありえない。日本政府のやり方としては、①はつきりとこの書簡の拘束性を否定すること、②具体的な事実でこれに拘束されないことを示すこと、のいずれかであろう」との談話を発表した。しかし、佐藤内閣は態度を変えようとせず、廖承志事務所は四月六日に日立造船との契約を破棄し、五月七日にはニチボーとの契約を破棄した。

その後、佐藤政権の対中強硬政策が決定的になったのは、一九六七年九月の佐藤の台湾訪問であった。中国側は訪台を日本政府の「中国敵視政策」をあらわにしたものとして激しい反発をみせた。廖承志事務所の王曉雲は九月四日夜、「中日関係は佐藤首相の台湾訪問によって決定的に悪い方向に向かっている」と述べ、九月八日同事務所は、「これは七億中国人人民に敵対するゆゆしい政治的挑発行為であり、中華人民共和国の内政に直接干渉する重大な犯罪行為である」との抗議声明を発表した。^⑧『人民日報』は一〇日「東条の歩いた道をゆく佐藤内閣」と題して佐藤訪台を激しく攻撃した。^⑨一方、佐藤は台湾に続いて東南アジア諸国を歴訪した。その後、一月にはアメリカに向い、ジョンソン大統領と会談し、「中共が核兵器の開発を進めている事実注目し、アジア諸国が中共からの脅威に影響されないような状況を作ることが重要であることに意見が一致した」と両国の共同声明を発表した。^⑩これに対して『人民日報』は、「米帝国主義と日本反动派が政治、経済、軍事の面で全面的に結託し、アジアにおける侵略政策と戦争政策にいつそう拍車をかけるための重大な段取りである」と日米共同声明を非難した。^⑪一九六五年二月のアメリカ軍による北爆開始以来、中国は「日本は米国が侵略戦争を遂行するための後方基地になっている」と判断していたが、佐藤首相の訪米によってその危惧が裏付けられたと認識したといえよう。

佐藤のこうした対中姿勢に対して、中国側は六七年七月二四日には第一通商など北京駐在の日本商社員七人をスパイ容疑で逮捕し、さらに九月には「中日友好を破壊した」との理由で毎日、サンケイ、西日本の記者三人に北京からの退去命令を出していた。こうして、LT貿易を基礎に積み上げられてきた日中関係は、再び大きな危機に直面したのである。

2 自民党内親中派と佐藤政権

池田内閣において日中間の架け橋を任っていた松村らは早くから、佐藤政権が登場すれば関係改善への支障となることを危惧し、池田の退陣表明に伴う次期総裁選において河野一郎と藤山愛一郎の連合を画策することで、佐藤支持勢力に対抗しようとした。結局、総裁選考において調停役の川島正次郎と三木武夫は佐藤支持に傾き、河野と藤山との間に離間工作をしたため、池田は佐藤を後継者に指名した。松村らは三木に対して決定的な不信任を抱くに至り、六四年一月、松村ら六人が三木派を離脱した。当時の自民党は、佐藤派を中心に、岸・福田派、三木派、川島派、石井派の五派閥で主流派を形成していた。これに対して池田派、河野派の佐藤批判勢力及びその他の中間各派は表面的には党内勢力の半数近くを占めてはいたが、内部はバラバラの状態であり、真正面から佐藤体制と対決する勢力は事実上、松村グループとその同調者のみといえた。六六年一月、佐藤の総裁任期満了に伴う総裁選において、松村グループは藤山、松村、河野派中曾根系による反主流三派連合を中軸とし、これに中間各派を糾合したうえで藤山愛一郎を立てて佐藤に挑戦したが、それも失敗に終わり、松村らの動きは佐藤政権を揺るがすには至らなかった。

しかし、松村、古井らにとって悪化の様相をみせはじめの日中関係を放置するわけにはゆかなかった。六五年二月三日には日中総合貿易連絡協議会会長岡崎嘉平太、^⑭一八日にはニチボー社長原平吉、三月二六日には倉敷レーヨン社長大原総一郎らが相次いで佐藤を訪ねて、「吉田書簡」問題の解決を要請した。^⑮日本国際貿易促進協会も二月一日、「中国向けプラント輸出に対し、従来通り輸銀融資の許可を賜りたき件」という要望書を提出するとともに、衆参両院議員に対して

問題解決のための努力を呼びかけていた。また、二月二七日同協会会長の石橋湛山が松村と意見を調整して佐藤を訪ね、「中共の意向緩和に努力したい、自分の応援してゐる佐藤内閣に泥をつけ度くないとの心境で進言」した。それに対する佐藤は、「誠に結構だが一寸迷惑でもある」との態度で、あまり親中国の方向で動いてほしくないとの姿勢を示した。そして三月二十九日佐藤は田中角栄らと輸銀の扱い方につき協議した結果、「絶対につかわぬ事に決心しその旨反対あるも強行すること」とした。^⑩

一九六六年に入り、五月、松村は吉田書簡問題で冷え込んだ日中関係を何とか打開しようとして、四回目の訪中を果たした。佐藤とその側近も、松村に対する中国側の信頼ぶりを理解しており、日中関係の打開は松村をおいてほかないことを十分承知していた。既に一九六四年末の段階で、楠田實が主宰する佐藤の私的ブレイン・S オペレーションは、「松村謙三氏の取り扱いについて」佐藤に提言していた。名実共に挙党一致体制をとるため、佐藤が松村を訪れ、日中関係改善における多年の労を慰労すると共に、日中問題についての意見を聞くべきと進言した。^⑪しかしながら、佐藤がその提言を受け入れることはなかった。また六六年一月、当時通産相であった三木武夫は佐藤を訪ね、中国側と話のできるのは松村しかない」と述べ、アジアの平和の為、又国際世界の平和の為に松村に訪中してもらったかどうかと進言した。^⑫ちょうどジョンソン米大統領の特使ハリマンがベトナム戦争の平和工作について説明のために来日しており、七日の佐藤・ハリマン会見において佐藤は松村の主張する橋渡し論を披露した。それに対しハリマンは興味を見せ、松村に会ってもよいと返答した。しかし結局、佐藤は「矢張誤解をうむ惧れがあるのでハリマン松村会見は見合す事に決定した」。^⑬五月九日、佐藤は訪中前の松村らと面会したが、「老人も頑固一徹、度し難きものあり」との印象をもったという。また松村訪中のテレビ対談を見た佐藤は、「老人もいゝ、かげんにしたらと思ふ。当方のプラスか」と、むしろ松村らの言動に不満を抱くほどであった。^⑭

こうした佐藤内閣の態度と日中関係の悪化を憂慮していた古井も行動を見せた。六六年八月末から、古井は日中両国の

相互理解を深めるために自民党議員七名^②を率いて訪中した。訪中前の五月一日、AA研究会の中国問題公聴会で古井は、①日本の中国政策は「あなたまかせ」すぎる、②保守党政治家が中国と人事交流をして接触を積極的に行なうべきである、③佐藤内閣と北京政権との関係は冷却し切っているが、こんなことでは日本が米中間の架け橋になることができないと論じていた^③。翌六七年二月二日、古井は同じくAA研究会において「今日、世界平和への最大の危険は、米中関係にある。両国間の緊張を緩和し調整し改善することは……ひとり日本のためだけでなく、実に世界に対する日本の責務である。然るに、ことさら中国の脅威を唱え、その封じ込め政策に荷担するという行き方は、両国の対立と緊張を激成するのみであって、その方向を誤っている」と佐藤内閣の中国政策を強い調子で批判するようになっていた^④。

ベトナム戦争の激化を背景に佐藤内閣の基本的な外交姿勢は、日米関係のさらなる緊密化と日韓関係の正常化、日台関係の緊密化に集約されていき、そのためには中国貿易が犠牲になることもやむを得ないという判断に傾いていった。これに對して松村、古井らの親中派は、日中関係の緊密化と日本が米中の橋渡しになるべきことを主張し、佐藤内閣のいわゆる「親米反中国」政策への批判を強めた。佐藤の対中政策が消極的になった理由について、例えば、佐藤晋は、中国の核・ミサイルの開発の脅威をアメリカの「核の傘」によって取り除くために佐藤が対米同盟関係の強化を追求したこと、あるいは台湾「確保」に対するこだわりであったと分析し、池田直隆は、国内要因は沖縄返還問題であり、国際政治的背景はベトナム戦争をはじめ、朝鮮半島情勢、中国の文化大革命であると整理している^⑤。衛藤藩吉は、①（先述した）佐藤・国会談が幻になったこと、②佐藤は松村謙三及びその後継者らに日中の橋渡しを依頼せず、また松村らは佐藤政権のために両者の懸け橋になろうともしなかったこと、③沖縄返還を内閣の最重点政策に置いたため対中政策はその犠牲とならざるをえなかったこと、④中国の対外姿勢が文化大革命によって急進化したことによって、佐藤は対中政策について何ら積極的な政策を打ち出そうとはしなかったと分析している^⑥。

池田は自らはアメリカに顔を向けながら、中国に向けるもう一つの顔として松村らに重任を託したため日中関係改善は

進展した。しかし衛藤藩吉が述べたように、佐藤は松村らの手を借りようとしなかった。その理由について山田栄三は、佐藤はいつも反対側から悪口を浴びせてくる松村が嫌い、中国問題で松村たちが期待したような政策を展開するにしても、佐藤は彼らの手を借りることをしたくなかったと指摘している。^②しかし、根本的な要因は、やはり中国問題に対する認識と考え方の相違にあつたと思われる。佐藤は確かに首相就任前は中国に対して積極的な姿勢を見せ、就任直後も日中関係改善の考えを示した。^③しかし、この考えを具体的な政策に移そうという積極性を示すことはなかったどころか、全く逆であつた。一九七一年七月ニクソン訪中発表の後、官民双方の色々な手蔓を使って、佐藤は中国政府との接触を試みたが、既に手遅れとなつていた。

佐藤と松村、古井との対中姿勢の相違は、自民党内での中国・アジア政策をめぐる考え方の対立を写し出すものであつた。佐藤内閣が成立した後、自民党内では中国政策をめぐる二つの政策集団が成立した。一つは一九六四年一二月に親台湾派によつて成立されたアジア研究会（A研）であり、中心メンバーは灘尾弘吉、賀屋興宣、毛利松平ら反共右寄り勢力で、指導的人物は元首相の岸信介であつた。この研究会は一九五七年に発足した「日華協力委員会」を吸収し、長い間自民党主流の支持を得ており、佐藤内閣の対中政策・アジア政策に強い影響を与えていた。一方、アジア研究会と対立する形で成立したのはアジア・アフリカ研究会（AA研）であつた。岸政権期の一九五九年、全面断絶に陥つた日中関係を打開するために石橋湛山、松村謙三が訪中したが、彼らに随行した宇都宮徳馬、古井喜実らによつて一九六〇年に「中国問題研究会」、「日中関係改善研究会」及びこの二つが合併した「日中問題研究会」が組織されてきた。その流れの延長で一九六五年一月二八日、AA研は発足したのであつた。これは前尾派、三木派、中曽根派、藤山・松村グループら各派所属の自民党の非主流議員による政策研究集団で、佐藤内閣の外交政策に対して反対あるいは批判的な空気が濃厚であつた。この二つの研究会を合わせると、メンバーは自民党議員総数の約半数を占めていた。^④

① 田川誠一「日中交流と自民党領袖たち」（読売新聞社、一九八三

年）二八一―二九頁。

- ② 竹内静子「南漢宸の四十日」『エコノミスト』（第四二巻二三号、一九六四年六月二日）二八頁。
- ③ 田川前掲書「日中交流と自民党領袖たち」二九―三〇頁。楠田實「首席秘書官 佐藤総理との一〇年間」『文藝春秋』一九七五年三月二―三三頁。楠田は「もし当時佐藤・周会談が実現しておれば、ニクソン政権のキッシンジャー外交とはまた違う意味で、日本の外交路線に大きな変化を与えたであろうということは疑うべくもないことである」と述べている（同書、三四頁）。
- ④ 『朝日新聞』一九六四年一月一〇日。
- ⑤ 『人民日報』一九六四年一月二五日。
- ⑥ 一九六四年春、池田内閣は周鴻慶事件で悪化した台湾との関係修復のために、吉田茂元首相に台湾を訪問させた。帰国後、吉田は張群秘書長あてに書簡を送り、①中国向けのプラント輸出金融は、純粹の民間ベースとするよう研究する、②六四年度中は輸銀資金によるニチポアの中国向けビニロンプラント輸出は認めない、の二点を約束した。佐藤内閣は一九六五年二月吉田書簡の内容を政府の方針として閣議決定し、日中貿易拡大を阻害する大きな原因になった。しかし、日中国交回復に伴い、台湾との外交関係が打切られたため、吉田書簡は自動的に失効した。
- ⑦ 『人民日報』一九六五年二月二日。
- ⑧ 『日本経済新聞』一九六五年三月二五日。
- ⑨ 『日本経済新聞』一九六七年九月五日。「日本首相佐藤栄作の台湾訪問」にたいする廖承志事務所東京駐在連絡事務所の抗議声明（一九六八年九月八日付）『古井喜実文書』。
- ⑩ 『人民日報』一九六七年九月八日、一〇日。
- ⑪ 外務省中国課監修『日中関係基本資料集』（霞山会、一九七〇年）二九九頁。
- ⑫ 『人民日報』一九六七年一月二日。
- ⑬ 松村謙三、古井喜実、川崎秀二、竹山祐太郎、笹山茂太郎、左伯宗義の六人。
- ⑭ 一九六四年二月高橋達之助が癌で逝去し、岡崎嘉平太はLT貿易日本側代表となった。
- ⑮ 伊藤隆監修『佐藤栄作日記 第二卷』（朝日新聞社、一九九八年）一三八、二四一、二五五頁。
- ⑯ 『日中貿易交渉週報』一九六五年二月三日。
- ⑰ 前掲『佐藤栄作日記 第二卷』二四五、二五四、二五六頁。
- ⑱ 楠田實前掲書「楠田實日記・佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日」九三〇頁。
- ⑲ 前掲『佐藤栄作日記 第二卷』三六四―三六五頁。
- ⑳ 同書、三六五頁。
- ㉑ 同書、四二一、四三三頁。
- ㉒ 小坂善太郎（前尾派、元外相）、福田一（旧大野派、元通産相）、江崎真澄（藤山派、元防衛庁長官）、倉成正、坂村吉正（旧河野派中曾根系）、鯨岡兵輔、川野三暁（三木派）。
- ㉓ 『読売新聞』一九六六年五月一四日。
- ㉔ 『AA研究会における発言要旨』（一九六七年二月三日）『古井喜実文書』。
- ㉕ 佐藤晋前掲論文「佐藤政権期のアジア政策」波多野澄雄編著『池田・佐藤政権期の日本外交』一三二―一六五頁。池田直隆前掲書、二七―二九頁。
- ㉖ 筒藤藩吉「佐藤栄作」（時事通信社、一九八七年）二三一―二三三頁。
- ㉗ 山田栄三前掲書、一〇〇頁。
- ㉘ 一九六五年四月、ジャカルタでのアジア・アフリカ会議十周年記念

式典に、佐藤は副総裁川島正治郎を送り込み、周恩来と会談させたが、川島が暴力革命を綱領とする日本共産党に援助を与えるような内政干渉をやめるように伝えたところ、周恩来は、日本による台湾の承認は中国への内政干渉に当たると応酬するなど、全く両国の関係改善につながるなかった（佐藤晋前掲論文「佐藤政権期のアジア政策」一四二頁）。また、山田栄三によれば、日韓国交正常化の後、佐藤が次の大きな外交課題として考えているのは日中正常化であったという。その構想は、ベトナム和平による米中、米ソの和解をすすめることであり、もう一つの構想は、エジプトのナセル大統領などの非同盟諸国のリーダーを通じてベトナム和平を呼びかけることであった。しかし北爆の再開で、佐藤の日中正常化への大構想も一旦挫折のやむなきに至ったという（山田栄三前掲書、五五―五六頁）。楠田實は、保利茂氏の訪台・訪中の可能性を探るなど、佐藤政権も日中関係の改善を模索して

第二章 期限切れの迫るLT貿易

1 時間ぎりぎりの訪中要請

「吉田書簡」以来、LT貿易交渉は年々難しくなる一方であった。一九六六年五月の松村は訪中の際、周恩来とLT貿易延長が確認され、その上で廖承志との間で、①一九六三年から六七年に至る廖承志氏と高碕達之助氏との間に結ばれた覚書貿易を引き続き行い、②明年高碕事務所の代表岡崎嘉平太が北京に来て、覚書貿易の具体的取り極めを行う、③予見できないことが生じた場合には随時接触を行う、などの合意に達した^①。しかし佐藤内閣の対中姿勢はますます強硬になり、一方、文化大革命によって中国の対外路線も硬化していたことなどから、一九六七年末に期限切れとなるLT貿易協定の

いたが、六六年から中国では文化大革命も始まり、改善のきっかけはなかなか掴めなかったと述べている（楠田實前掲書「楠田實日記・佐藤榮作総理首席秘書官の二〇〇〇日」八九四頁）。

^② 一九七二年一月のサンクレメンテにおける日米首脳会談で佐藤は、ニクソンに対して、日本が中国との接触を持ちたい意図を、ニクソン訪中の際に中国に伝達してもらいたいと頼んだが、その際「日本に中国となじみの深い故松村謙三という政治家がいたが、彼は日本が米中の橋渡しをやるというのが持論であったが、今や皮肉なことに米國に日中間の橋渡しを願うほかはない」と述べたという（楠田實前掲書「楠田實日記・佐藤榮作総理首席秘書官の二〇〇〇日」八二四頁）。

^③ Fukui Haruhiro, *Party in Power: The Japanese Liberal Democrats and Policy-Making*, Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 1970, pp. 250-260を参照。

延長が順調に実現するかどうか懸念がもたれる状態になっていた。このようなL T貿易の前途について、二月三日、日本経済新聞の北京駐在記者鮫島敬治は次のように観測した。

①日本政府に対する北京の判断が「佐藤政府は歴代内閣のうちで最も悪質で最も反動的」とか、「日本に軍国主義が復活した」のほか、「日本反動派はすでにベトナム戦争に介入している」などの公式見解ですでに明らかにされている今こそ、中国側としてはL T貿易が存続できるかどうかは、これにタッチする高崎事務所と各産業界にかかっているとみている。

②中国側は、王曉雲談話で異例の「警告」が出たのちも佐藤首相の台湾訪問に対し日中総合貿易連絡協議会が一片の抗議声明さえ発表せず、「没政治性を確立」したとの判断を深め、高崎事務所の構成と姿勢まで問題視するに至り、日本側関係者の日中友好とL T貿易を守り育てようとする意思と能力への「疑惑」が出ている。

③中国側は、日本政府が「反動化」を強める中で、「経済合理性を貫く民間団体」としての機能が阻害されるだけでなく、政府路線の「実質的追認機関」になりさがってしまうのでは、L T貿易存続の意義はないとまでみている。^②

また古井自身も「日中関係は悪化に悪化を重ね、僅かに両国をつなぐL T貿易協定も、今や断絶か否かの危機に直面している。ひとたび最悪の事態に陥れば、少なくとも数年間の空白を生ずる」と危惧した。^③このような状況をみた松村や岡崎らは早くから中国に対して、L T協定延長に関する話し合いをしたいと、非公式ながら申し入れていたが、一向に音沙汰はなかった。彼らはまた、北京へ戻っていた東京事務所首席代表の孫平化^④を通じて交渉を督促したが、ようやく一月七日になって孫から松村宛てに次のような電報が舞い込んだ。「貴国政府の度重なる反中国政策は、覚書貿易の進行に多くの障害を設け、大きな困難をもたらしました。しかしながら貴我双方がすでに打ち立てた合作関係が極めて尊いものであることを思い、同時に貴方の覚書貿易に関する交渉を進めたいという再三の要求を考慮し、我方は岡崎嘉平太、古井喜実両先生が高崎事務所の少数のメンバーを率いて本月一〇日前中国に來られて覚書貿易についての交渉を行うことに同意します^⑤」。

この電報は、不安な空気に包まれていた業界に曙光を与え、新聞もこのニュースを大きく取り上げた。しかし、北京事務所の人がかかなり困惑したのも事実であった。同事務所の内田禎夫がL T貿易関係者の宗像善俊に宛てた手紙から、その困惑ぶりが窺える。

「先頃のL T交渉開始に関する電報の問題は北京の私達はあの六日付の電報写しを受取った当初から、交渉開始に中国が同意したことに對する安心感よりもむしろ裏に潜む厳しきを感じとっておりました。孫平化より松村氏あてという形の異例さ、「一〇日以前に」及び「高崎事務所の少数人員」という限定的字句そして神經質に考えれば、日本側の希望がL T貿易の「談判」（「交渉」）であつたのに対して中国側の意志がL T貿易進行に関する「商談」（「協議」）という語句の使い分けといつたようなことが何を意味するののかについて、所内でもいろいろ議論してみました。が、相馬主席以下大方の意見は「意味不明であるがどちらかといへば悪い兆候」ということでした。果たして我々の照会に對するL O〔廖承志事務所——引用者注〕の返事は極めて形式的な木で鼻をくくつたようなものであり、その後L Oの側は一〇日ないし一一日という日付に異常な執着を見せ、「岡崎先生なら理解できる筈だ」〔貴代表団は遅くとも一一日には來華すべきものと思う〕というような表現まで使つたわけだ^⑥。

一〇日という日付が何を意味しているのか謎であるが、期限を切つて呼びつけるということが本来のL T關係から言つて有り得べからざることであり、それを敢えてしようとした中国側のやり方には極めて厳しい背景があると、北京事務所は推測した。このような雰囲気のもとでは、今回の交渉は従来の貿易交渉とはかなり変わった空気の中で、具体的な品目交渉よりもむしろ根本問題の話し合いというものになるのではないかと懸念したのである。

北京事務所のこうした懸念は決して杞憂ではなかつた。中国側に潜んでいる「極めて厳しい背景」というのは、史上前例のなかつた文化大革命であつた。中国国内では、一九六六年六月、毛沢東主席によるプロレタリア文化大革命が本格化してゐた。文化大革命は中国の外交活動に大きな障害をもたらした。当時外交部副部長だつた羅貴波によれば、一九六七年一月に外交部に「革命造反連絡所」が設立され、部内で「奪権」が行なわれた。外交部造反派は周恩来の度重なる批判

や警告を無視して、すべての副部長の執務室を封鎖し、彼らを昼間は地下室に閉じ込めて「自己批判」させ、夜になると地下室から引き出して造反派に「報告」させた。すべての外交業務が混乱に陥り、外交部の権力は一時期完全に造反派に握られるほどであった^⑦。こうした中で、対日関係者も次から次へと失脚した。廖承志は「スパイ、裏切者」と批判され、自宅にまで乱入された。周恩来は廖承志を迫害から逃がすために、「点検報告を書く」ことを名目に、中南海に保護した。しかし、その後周恩来の立場も難しくなるにつれ、一九六八年夏彼は中南海から別の場所に移され、監禁されることになる^⑧。廖承志夫人の経普椿は、夫と離れ離れの生活を余儀なくされ、自分自身も攻撃にさらされた当時のことを振り返り、「彼らは「廖承志は日本のスパイだ」などと、ありもしない作り話ばかり言っていました。廖承志が日本のスパイで、私は日本人だということです。私は日本語まったく話せないのに、どうして日本人だなんていえるのでしょうか」と語っている^⑨。こうした状況のもとでは、対日外交もうまく機能できなかった。辛うじて残された孫平化ら対日関係者も以前のように和やかに日本側と交渉し、友好的に問題を解決することなどはや不可能であったのである。一九六七年一月になつてのぎりぎりの訪中要請にはこうした厳しい背景が潜んでいたのである。

招請を受けた松村らは検討の結果、一〇日訪中は時間的に不可能なので、二〇日を目途にして、メンバーも古井、岡崎、田川の三代表と随員二人を派遣したい旨、一月八日北京に返電した。しかし一〇日午後、北京駐在高橋事務所相馬敏常代表は、「日本側の代表団が、すでに十日までに出発することができなかった以上、中国にくる具体的な日時については、あらためて交渉して決めることにします。これを即座に岡崎、古井両先生に伝えて下さい」という孫平化からの伝言を通告した^⑩。その後、北京からの新聞情報や東京の廖事務所筋によると、遅くとも一四、五日ごろまでに訪中しなければ、招請はしばらく延期されるかも知れない、とのことであった。日本側は東京事務所の呉曙東らに接触してみたが、「今度は高度な政治問題を話し合うだけであるから早く出発してもらいたい」と繰り返すだけであった^⑪。そうしている間にも、訪米していた佐藤とジョンソンとの間で日米共同声明が発表になり、日本側の関係者の憂慮は深まるばかりであった。六七

年末に期限切れとなるL T貿易協定は年内に延長交渉に入ることが出来ないままついに六八年を迎えたのである。

2 訪中決まる

廖承志事務所当局者は一九六八年一月一六日夜、日本経済新聞記者の質問に対し、非公式ながら、L T貿易を現在の状態に陥らせたのは日本政府であり、これを打開するのは日本側の責任であると指摘し、さらに中国側が目下注目しているのは「佐藤政府による中国敵視政策の行方と、それに対して日本側関係者がL T貿易をやりぬく構えをつくるか否か」の二点である旨を明らかにした。そして同事務所当局者はきわめて慎重な口ぶりながらも、L T関係の打開と存続のためには「松村謙三氏の立場が守られ支持されるべきだ」と語った^⑩。中国側は貿易だけでなくL Tルートそのものを存続させるか否かの最終結論をまだ出してはいなかった。その前に、L T貿易関係者が佐藤政権の対中政策に対して明確に反対行動をとることを求めたのである。

一月一八日、周恩来総理は中国を訪問中の石野久男、枝村要作両社会党代議士などと会見し、年初来空白化しているL T貿易について「完全に中断したわけではなく、日本側から小人数で話し合いに来るなら接触するつもりである」ことを明らかにし、この旨を松村謙三氏に伝えてほしいと石野に依頼した。しかし、この周恩来発言は日中関係に対する中国側の極めて厳しい、そして新たな姿勢を浮き彫りにしていた。これについて『日本経済新聞』は以下のように伝えた。

「……まず第一に日本側への「伝達方式の変更」にある。中国側はL T関係とそれに基づくL T貿易が始まって以来、常に一貫して高橋事務所を政治的に代表する松村謙三氏や古井喜実氏に直接あるいは高橋事務所を通じて意思を伝えてきた。それが今回は日本側が待ち望む回答をL Tのルートによらず、本来なら「縁のない立場」の社会党代議士に帰国後の伝言を依頼した。第二には「交渉する」のではなく、「接触する」という表現にある。……つまり「接触」とは日本側にL T貿易を「政治経済両面の積み上げによって国交正常化に進めるステップとして推進する」意思と能力があるか否か、産業界の世論の盛り上げを背景とする政治的

環境があるか否か、あるとすればどの程度のものかをつかむための「作業」であり、このような政治原則をめぐる接触を通じて確認されれば改めて貿易の内容に関する「話し合い」を行うことになろうとの表明とみられよう。第三には受け入れる人員を「少数」にしほっていること。この点からみて「L T貿易が完全に中断したわけではない」というくどりは「貿易存続の可能性」以上には言及していないわけであり、この可能性が現実のものになりうるか否かは、国内各産業界の動きとこれを背景とする「政治接触」の結果いかんにかかっているといえよう。ともかく「政治接触」は中国側の対日政策が集中的に反映される場として、結果的に政治、経済両面にわたって当面の日中関係が方向づけられるとみられる。^⑬

つまり、L T貿易の単純な延長は望むべくもなかったことがわかる。中国側の礼を失するような態度に対して、松村、古井らは不愉快な思いを抱いていた。しかし大局を顧み松村は孫平化に電話で、L T関係の話し合いのため古井喜実、田川誠一兩代議士と岡崎嘉平太をできるだけ早く訪中させたいと申し入れ、一月二三日、松村は、古井ら三名を代表とし、随員である大久保任晴、金光貞治をあわせ五人が二月一日北京を訪問する旨の手紙を周恩来総理宛に送った。^⑭ 今度は直ちに中国側から招請の返電が来た。

また、L T貿易代表団が直面していたのは樂觀できない貿易交渉だけでなく、北京駐在記者の資格回復問題、逮捕された第一通商株式会社をはじめとする北京駐在日商社員の釈放問題などがあった。さらに日本側でも交渉への反対や慎重論も強かった。「わが道を行く」松村、古井らに対する党主流派の風当たりも強く、「もつと毅然とした態度で中国側と接触すべきだ」との批判があった。それに対し、松村らは冷却しきった日中関係を何とか打開しなければならぬと考えていた。古井は出発に先立ち、「日中両国の架け橋になるなら、喜んで自民党の『異端者』になる」、「日中関係は冷却、悪化し、L T貿易の継続も困難な状態にある。L Tは両国をつなぐ大事なパイプだから何とか繋いでいきたい」と強い覚悟を持って北京に向った。^⑮

① 「松村謙三・廖承志合意事項」（一九六六年五月一九日）『日中覚書』

貿易（資料）一三三頁。

- ② 「日本経済新聞」一九六七年一月三日。
- ③ 前掲「A A研究会における発言要旨」（一九六七年二月二日）『古井喜実文書』。
- ④ 一九六六年文化大革命が始まってから、東京事務所に駐在していた首席代表孫平化をはじめ、代表、随員及び記者たちが文革に参加するため相次いで帰国し、東京には後に派遣された東京事務所員の王作田と『文匯報』の記者である蔣道鼎の二人しか残っていないかった。その後、一九六九年五月、中国側は二名だけではあまりにも少ないと判断したのか、趙自瑞を東京事務所の責任者として、王泰平を『北京日報』記者として日本に派遣した（王泰平著・山本展男監訳・仁子真裕美訳「あのころの日本と中国——外交官特派員の回想——」日本僑報社、二〇〇四年、九頁）。
- ⑤ 「孫平化より松村謙三宛電報」（一九六七年二月七日付）『古井喜実文書』。
- ⑥ 「北京駐在高橋事務所内田禎夫より宗像善俊宛の手紙」（一九六七年一月一七日付）『古井喜実文書』。

第三章 M T貿易協定交渉

1 政治三原則・政経不可分原則をめぐる攻防

二月一日、訪中した古井らを待っていたのは予測した通り、貿易問題ではなく、政治問題を中心とする中国側の姿勢であった。まず歓迎会では、交渉責任者の劉希文^①は激しく佐藤を非難した後、友好貿易界は佐藤の罪悪活動に反対して中日貿易を発展させるため貢献して来たこと、そして、中日両国間の貿易は政治三原則、貿易三原則、政経不可分の原則を堅持してはじめて発展させることが出来たことを指摘した上で、覚書貿易も上述の原則に従って進めるべきであるとした^②。

- ⑦ 金沖及主編、劉俊南、譚左強訳「周恩来伝 一九四九—一九七六（下）」（岩波書店、二〇〇〇年）二二二—二二四頁。
- ⑧ 鉄竹偉「廖承志伝」（人民出版社、一九九八年）三九六、四〇三頁、四一七頁。
- ⑨ N H K取材班「周恩来の決断…日中国交正常化はこうして実現した」（日本放送出版協会、一九九三年）三一頁。
- ⑩ 「廖承志事務所要員より北京駐在高橋事務所への通告」（一九六七年一月一〇日付）日中貿易促進議員連盟「日中議連資料月報」（一九六七年二月）第三号、三頁。
- ⑪ 田川前掲書「日中交渉秘録 田川日記—一四年の証言」七二頁。
- ⑫ 「日本経済新聞」一九六八年一月一八日。
- ⑬ 「日本経済新聞」一九六八年一月一九日（夕刊）。
- ⑭ 「日本経済新聞」一九六八年一月一九日、「松村謙三より周恩来総理宛手紙」（一九六八年一月三日付）『古井喜実文書』。
- ⑮ 「朝日新聞」一九六八年二月一日。

この発言は、LT貿易関係者にも友好貿易関係者と同様の政治的姿勢を求めることを暗に示したものであり、交渉に臨む中国の基本方針を明らかにしたものであった。これに対して古井は日中両国関係が冷却し、悪化を重ねた原因の多くが日本側にあると認めたとうえで、LT貿易継続の必要性とこれを守る決意を述べた。^③

八日の第一回会談においてまず古井が日本側を代表して、訪問の主目的はLT貿易の継続について話し合いをするためであるとあらためて強調した。その一方で古井は佐藤内閣の一連の外交に反対の立場を示しながら、自分たちは自民党に党籍をおく限り行動に限界があるため努力が実を結ばなかったと表明した。しかし日本国内では政治家、マスコミ、世論の中に佐藤内閣のアメリカ寄りの路線に批判的なものもいることをもあわせて強調した。^④最後に古井はLT貿易継続の意義を、「LTは日中国交正常化の一里塚である。この方向は正しいものであり、断じて後退してはならない」と強調し、「LTの問題がうまく行かなければ、佐藤首相は喜ぶかも知れない。松村一派は中国問題に騒いでいるが中国側も取り合わぬではないかと云うだろう。これでは、松村さんの立つ瀬もない。また国民もこの両国を結ぶヒモが切れるようなことになると両国の友好についても絶望する向きも出て来よう」と訴えた。^⑤続く九日の第二回会談では再び中国側の一方的な佐藤非難が行われた。劉希文が「現在中日関係に現われている事態はすべて完全に（注、完完全全地）佐藤政府が親米、連ソ、反中国の政策を実行したことからもたらされている」と述べ、佐藤の訪米、日韓条約の締結、東南アジア訪問、米のベトナム侵略支援、台湾訪問、蔣経国の訪日、日米安保条約の維持・強化などを反中政策として列挙した。そして、「佐藤政府は中国とアジアを侵略する米帝国主義の一番の共犯者であり、戦後日本の歴代政府のうちで最も反動的で最も狡猾な政府である」と決めつけ、「もしもこのような事態が続くまゝに放任するならば、我々双方の間に出来ている関係にまたどんな政治的基礎があるというのだろうか」と強調した。^⑥次いで王曉雲も佐藤を非難した上で、双方の往来は政治三原則の下で行わなければならないと述べた。^⑦一〇日の第三回会談においても、日本側は「日中関係の維持」とLT貿易継続の意義を強調したのに対して、中国側は「今度の会談は政治会谈であって、中日の政治的基礎について意見を交換すべきであ

る」との立場を強調した。^⑧

このように、中国側は一貫して佐藤内閣を非難しつつ、古井らに対して政治三原則、政経不可分原則の実行を繰り返し強く要求したのである。一方、古井、田川らとしては、政治三原則の立場をずっと堅持してきたが、これを日本政府に認めさせると保証できるほどの確信はなかった。激論の結果、ここでの「双方」とは「日本と中国」という国の関係ではなく「両国のし丁関係者」をさすとの説明がつくと、ようやく政治三原則の堅持において意見の一致を見た。ただし、古井は「発表の方法、表現などについては意見が一致していない」と念を押した。^⑨ 田川日記によれば、会談後、古井はかなり緊張していた様子であった。政治三原則の発表方法をどうするかは日本側にとって大きな問題であるので、中国側がもし日本側の希望を無視して自らのペースで発表方法を決めようとするれば、日本側は会談決裂の覚悟もしなければならぬからであった。

日本側が心配していた通り、一二日の第四回会談において、中国側は政治三原則、政経不可分の原則を公表すべきことを強く主張した。これに対して日本側は、無条件にこの原則を表明することはできないとした。^⑩ この日の会談終了後、日本側は、一九六二年の松村・周会談の共同発表を参考にして、「政治三原則」「政経不可分」の原則という文字をなるべく表に出さないように配慮しながら、「政治的基礎を確保する」という表現を用いる会談メモ草案を作り、一三日の第五回会談において中国側に示す。しかし中国側は、日本側草案は今回の会談を正確に伝えていないとして拒否する。^⑪ 古井、岡崎が重ねて「われわれには中国側の主張する表現をそのまま使えない悩みがあるのだ」と説明し、最後に古井は「われわれも考えてみるが、中国側ももう少し歩み寄るよう努力されたい。もし、どうしても中国側が再考しない場合は、私達も重大な決意をしなければならない」と述べた。それに対し孫が「見逃すことのできない発言だ。それならばわれわれの方にも重大な決意がある」と嘯み付き、岡崎は「古井さんの『重大な決意』というのは、自民党内における一身上のことであるので、誤解のないように」と弁明せざるを得なくなるほどに険悪となる一幕もあった。^⑫

つまり、中国側が問題にしているのはあくまで現実に佐藤内閣がとっている中国政策であり、それを真つ向から否定することを求められた古井ら日本代表団の立場には苦しいものがあつた。しかし同時に、古井らは対日関係者の強硬な態度をある程度理解してもいた。彼らもＬＴ貿易を日中間のパイプとして維持していきたいと願っているが、文革が激しくなる中、強硬派が目を光らし、「反中国政策を取る佐藤内閣を助けるＬＴ貿易は、断固破棄すべきだ」という批判が対日関係者に向けられていたことを察していたのである。古井らとしては、ここで日中間の政治ルートが途切れるようなことになれば、単に貿易上の損失だけでなく、日中関係改善に対して政府与党である自民党が全く足がかりを失うことになるので、どうしてもＬＴ貿易協定の存続にこぎつけたい意向に変わりはなかつた。そこで彼らは政治三原則を「双方の同意事項」として明文化しないかぎりＬＴ貿易を存続できないと判断し、ついにその表現を盛り込む決意を固めるに至つた。そこで、日本側は第一次案を手直して、第二次案文を練つた。第二次案文は「①中国側はＬＴ貿易に存在する障害とその責任は日本側にあることを述べ、政治三原則ならびに政経不可分の原則を堅持していくことを重ねて強調した。②日本側は、中国側の主張に深い理解を示し、今後障害の排除に一層の努力を払うことを表明した。③双方は政治三原則ならびに政経不可分の原則はＬＴ貿易の政治的基礎であることを一致して認め、この政治的基礎を確保するため、共に一層努力する旨を確認した」というふうに、中国側の基本的要求を認める形になつた。¹⁸⁾

しかし、会談における中国側の強硬姿勢や日本側が政治原則を明示する方向に傾いたことに対して高碕事務所の若手グループは異論をもつていた。①中国側の政治原則をのむことは、ＬＴ貿易の本来の性格が変わり、友好貿易と同じような印象を国内に与える、②個々の商談や契約の際に、中国側が政治三原則などを重ねて強調し、毛語録の朗読をＬＴ関係者に強制する口実を与える恐れがあり、第二次案の政治原則の部分はもう少し緩やかなものにすべきではないかとの意見であつた。これに対して岡崎はＬＴ貿易継続を最優先に考へて、第二次案文でよいとの意見であつた。田川は、文化大革命のもと中国側の態度が不安定だし、このまま中国側と妥協するのは与党の政治家としての立場を逸脱する恐れがあるとし

て、「交渉を中断して、ここで一度帰国してみるのも一つの方法である」と強硬論を唱えた。^⑭

古井自身はあくまでもLT貿易協定の存続を最優先した。彼はこのときの心境を、「LT貿易をあくまでも存続させることを至上命令としている以上、中国を敵視しながら貿易をやるうとするのはナンセンスであり、多少の犠牲を負つてもまとめたいと考えている。政治三原則は、いやしくも中国と付き合おうとする以上は当然のこと。中国側が唱える政経不可分の原則もこの政治三原則の立場に立つて貿易を進めようということであるから、相手を敵視して取り引きをしようとする^⑮こと自体、矛盾する話である」と語っていた。古井は第二次案をこれ以上絶対に譲ることはできないとの条件で了承し、田川をして中国側との非公式折衝に当たさせた。こうして一四日から二〇日にかけて田川と王曉雲との間で、ようやく「政治原則をめぐる文案づくり」作業が始まった。

2 非公式交渉と妥結

非公式交渉の中で中国側が求めたのは、①「LT貿易の障害」を「日中関係の障害」、②障害の責任の「日本側にある」を「米帝国主義ならびにこれに追随する佐藤政府」とすべきというものであった。日本側は①については問題ないとしたが、②については受けいれなかった。しかし中国側も譲らなかつた。^⑯六日の第四次折衝において、日本案を基礎としながらも中国側は自らの案文を提示した。

〔前文略〕双方は、周恩来首相と松村謙三先生とのこれまでの会談の趣旨に基づき、共に関心を持っている問題について友好的かつ率直に意見を交換した。（中略）

中国側は、われわれの間を関係を含む中日関係に存在する障害は、米帝国主義とその追随者である日本当局の推し進めている中国敵視政策によつてもたらされているものと指摘した。

日本側は、中国側の立場に対して、深い理解を示し、今後このような障害を排除し、中日関係の正常化を促進するためにさらに努

力を払うことを表明した。

中国側は、中日関係における政治三原則と政治と経済不可分の原則を堅持することを重ねて強調した。日本側はこれに同意した。また、政治と経済とは切離すことができず、互いに関連し、促進し合うものであり、政治関係の改善こそ経済関係の発展に役立つものと考えられるのである。

双方は、「政治三原則と政治、経済不可分の原則は、とくにわれわれの間の関係を維持するとともに、双方が遵守すべき政治的基礎であると一致して確認し、上記の原則と政治的基礎を確保するために、引き続き努力を払う旨を表明した。」^⑭

この中国案は、①松村・周会談の趣旨を盛り込んでいること、②「深い理解を示した」の前に「中国側の立場に対し」と新たに挿入したこと、③政経不可分の原則を説明するなど、日本側の主張を大幅に受け入れていた。しかし、その半面、中国側の主張する政治原則を日本側が認め、お互いに守ってゆくことの確約を求めたものであった。これに対して日本側は全員で中国案を検討した。古井は交渉の責任者として、一字一句、慎重に案文を検討した。その時の古井の様子を田川は、「かつては内務省で『カミソリ次官』と言われたほど頭の切れがよい人だが、連日神経を使ってきたせいか、苦惱の様子が有りありとうかがえた」と書いている。^⑮

検討の結果、日本側は①「追隨者」、②「政治関係の改善こそが経済の発展に役立つ……」のうち「こそ」、③政治原則の項のうち「双方が遵守すべき」を削除するよう求めた。中国側は①の削除は承諾したが、②、③については譲らなかつた。あらためて日本側は検討を行い、「遵守」は中国案を飲み、「こそ」を「とくに」と変更する一点に集中して交渉を続けることになった。「こそ」という表現は、絶対に飲めないと古井は強硬に主張した。「こそ」という言葉を認めると、「政治関係の改善のみ」が経済関係の発展に役立つことになって「政治関係の改善」が最優先であるという印象を強くしてしまうからであった。しかしながら、中国側は「こそ」という表現に固執した。そこで、古井は「政経不可分の原則とは」という主語をいれることを条件に中国側の考えを受け入れるより仕方がないとの断を下した。しかしそれでも中国側

は日本側からの妥協を拒否した。そのうえで、現時点における未解決の事項はそのまま凍結しておき、明日から貿易問題に対する会談を始めたいと提案した。^⑧これに対して古井は政治問題を先にケリをつけておきたいと不満であったが、中国側の意向は変わらず、貿易会談に移ることになった。^⑨

会談において古井の苦悩は非常なものであった。中国側の主張に屈すれば、自民党党员としての立場を失いかねなかったが、中国側の主張を受けいれなければ、交渉がまとまらないジレンマに陥った。こうした古井の苦悩について、当時取材していた鮫島記者は、「私は東郊・三里屯の大使館街区にある外交公寓の支局から、連日少なくとも二回、場合によっては深夜まで会談の状況を取材したり、古井、田川氏から話を聞いたり論じたりしていたが、古井氏らの苦衷には頭のさがる思いであった」と述べている。^⑩

二一日から貿易会談が行われたが、その結果、LT貿易はとりあえず一年間行うという方向となった。古井は松村の意向もあり、また一年ごとの交渉では手数もかかるということもあつて長期取決めを重ねて要望したが、中国側の変化を引き出すことはできなかった。古井の観測では、中国側は本来であれば長期総合の貿易の取決めをしたいが、ひとつには、佐藤政府はこの上何をしでかすか分からないという不安と不信感があり、もうひとつには、覚書貿易の現状は輸銀問題が未解決で、プラント輸出もできず、その他食肉の問題などもラチがあかないままで、長期協定とする条件が整っていないという事情を考えているとみていた。^⑪その後、貿易品目や貿易額など具体的問題が協議された。このほか交渉では、新聞記者の問題と身柄を拘束されている第一通商社員の早期釈放を日本側は要求した。前者は本会談の議題となり、後者の問題は管轄が違つて中国側代表の回答は消極的なものであった。また二七日、中国側の提案により両国の貿易事務所の名称が変更され、中国側の新名称を「中国中日備忘録貿易弁事処」、日本側のそれを「日本日中覚書貿易事務所」とする了解がなされた。その後、記者交換に関して四回にわたる会談が行われたが、交換人数をそれぞれ八名以内から五名以内に改めることとなった。また、政治会談コミュニケーション案のうち留保されていた点について、中国側から回答が寄せられ、日

本側もこれを受け入れた。

以上、二月八日以来会談は二八日間に及んだが、日本側代表の北京入りから数えると三四日にもなる異例のマラソン会談であった。三月六日、政治会談の共同コミニケが古井喜実、岡崎嘉平太、田川誠一ら日本側代表三人と劉希文、王曉雲、孫平化ら中国側代表三人の名義で発表され、一九六八年度の「貿易取り決め事項」が岡崎と劉によって調印された。一九六二年の松村・周会談の共同発表は当時の池田内閣の中国問題に対する「前向き姿勢」を背景にきわめて簡単な内容であったのに対し、今回の交渉後のコミニケでは政治三原則と政経不可分原則が明文化された。またLT貿易は、第一次協定の単なる延長ではなく、期間が五年から一年契約となり、名称もMT (Memorandum Trade) 貿易(覚書貿易ともいわれる) となって装いを新たに再出発することになったのである。

- ① 劉希文は一九五三年中国対外貿易部第三局副局長、六〇年同第四局局長、六四年対外貿易部副部長を歴任し、特に日本との貿易交渉の第一線で活躍した。一九八三年以降中国人民政治協商会議委員。
- ② 「LT代表団歓迎宴における劉希文氏の挨拶」(一九六八年二月四日)、『古井喜実文書』。
- ③ 「古井メモ」(一九六八年二月一日～三月九日訪中、第六回)、『古井喜実文書』。
- ④ 「一九六八年覚書貿易交渉会談記録」、『古井喜実文書』。
- ⑤ 同前。
- ⑥ 同前。
- ⑦ 同前。
- ⑧ 田川前掲書『日中交渉秘録 田川日記』一四年の証言』八〇～八二頁。
- ⑨ 同書、八一～八二頁。
- ⑩ 同書、八三頁。
- ⑪ 同書、八四頁。
- ⑫ 同書、八五頁。
- ⑬ 同書、八五頁。
- ⑭ 同書、八六～八七頁。
- ⑮ 「日本経済新聞」一九六八年二月一六日。
- ⑯ 田川前掲書『日中交渉秘録 田川日記』一四年の証言』八六頁。
- ⑰ 同前。
- ⑱ 同書、九〇頁。
- ⑲ 同前。
- ⑳ 同書、九二頁。
- ㉑ 同書、九三頁。
- ㉒ 鮫島敬治「八億の友人たち——日中国交回復への道」(日本経済新聞社、一九七一年)一五八～一五九頁。
- ㉓ 「中国に目を開こう」『日経』寄稿(昭和四三年三月八日) 古井喜実『日中復交への道——大詰めを迎える中国問題』(一九七一年七

月) 六八頁。

②④ 日本日中覚書貿易事務所代表、中國中日備忘録貿辦事処代表の会談
コミュニケ(要旨)

一、双方は、周恩来総理と松村謙三氏とのこれまでの会談の趣旨にも
とつき、ともに関心をもっている問題について友好的かつ率直に意見
を交換した。

二、日中両国民の友好関係を増進し、両国関係の正常化を促進する
ことは、日中両国民の共通の願望にかなっているばかりでなく、ア
ジアと世界の平和を守ることにも有益であると認められた。

三、中国側は、中日関係に存在する障害は、アメリカ帝国主義と日本
当局の推し進めている中国敵視政策によってもたらされたものである
と指摘した。日本側は、中国側の立場に対して深い理解を示し、今後

第四章 M T 貿易協定の成立と各界の反響

1 政府・自民党の反応

調印式の後、周恩来は古井代表団と会見し、政治三原則と政経不可分の原則が守られてこそ日中貿易が維持されると
いうことを強調した^①。中国側の厳しい姿勢に耐えながら交渉を何とかまとめた古井らであったが、次は帰国後の日本国内
でも批判を受ける覚悟をしなければならなかった。西欧各国の中国市場進出に直面した日本政府としては、大陸市場を失
いたくない意向もあり、日中貿易の窓口存続を歓迎した。貿易協定が正式調印されると、木村俊夫官房長官はその妥結が
歓迎すべきことだとコメントした。しかしあわせて、「政府としては従来も再三明らかにしてきたとおり、政治信条や社
会制度の異なる国とも、政経分離の原則に基づいて、できるだけ平和友好的につきあいを進めていきたい考えである」と

このような障害を排除し、日中関係の正常化を促進するために努力を
はらうことを表明した。

四、中国側は、中日関係における政治三原則と政治経済不可分の原則
を堅持することを重ねて強調し、日本側は、これに同意した。双方は、
政治経済不可分の原則とは、政治と経済は切りはなすことが出来ず、
互いに関連し、促進しあうものであり、政治関係の改善こそ経済関係
の発展に役立つものであるとの考えであることを認めた。

五、双方は、政治三原則と政治経済不可分の原則は、日中関係におい
て遵守されるべき原則であり、双方の関係における政治的基礎である
ことと一致して認識し、上記の原則を遵守し、この政治的基礎を確保
するためにひきつづき努力をはらう旨の決意を表明した(「日中覚書
貿易(資料)」一九七一年七月、一三三―一三四頁)。

付言することを忘れなかった^②。福田赳夫自民党幹事長は、「今回の交渉で昨年末に期限切れとなっていたL T貿易協定の話し合いがまとまったことは結構なことだ。協定が決まった以上、この方式による日中貿易の拡大を期待する」と述べた^③。

一方、外務省筋は六日、M T貿易協定調印について、会談コミュニケが「日中間の障害は米帝国主義と日本政府の中国敵視政策によってもたらされている」とする中国側の主張に日本側代表が「深い理解」を示し、政治三原則、政経不可分に「同意」したと述べていることについて、「失望を禁じえない」と述べた。そして、調印者は政府代表者ではないので政府が従来の政策を放棄したことにならないとしながらも、将来何らかの影響を受けないとは言い切れないと憂慮を表明した^④。佐藤の受け止め方であるが、三月九日の日記には、「鈴木貞一君、朝来宅。最近の全学連、L T貿易等出来事につき意見交換^⑤」と、簡単な事しか記していない。なお、輸銀資金の問題については、三月六日、椎名通産相は衆院商工委員会で「国府を説得して、日中貿易にも輸銀資金を使えるようにできるだけ努力する」と述べ、八日、水田蔵相は閣議後の記者会見で「日中貿易に日本輸出入銀行の資金を使っても差し支えない」と述べた^⑥。輸銀資金問題がネックとなって、日本からのプラント輸出はできず、西欧の進出を許す形になっており、業界の強い要望もあって、政府としても無視できない情勢になっていたのである。問題は、自民党内の台湾ロビーを説得し、国民党政府をどう納得させるかであった。

閣僚の中で松村、古井ら反主流派と深い関係のある中曽根康弘運輸相は、三月一五日の閣議後の記者会見で中国への船舶輸出問題にふれ、「三月末から運輸省事務局に日立造船などの船舶輸出商談を再開する時期、方法についての事務的な検討を始めさせる」と語った^⑦。四月三日中曽根はまた衆院運輸委員会「輸銀資金による中国向け船舶の延払い輸出を促進する。『吉田書簡』は吉田元首相の死去とともに野辺の送りとなった」と発言し、閣僚として初めて「吉田書簡」の「失効」について明確に表明したため、政府内での波紋を及んだ^⑧。一方、党内右寄りグループからは「中共が日本を批判しているのに、日本から擦り寄っていくような土下座外交をやる必要はない」とか、「台湾の国府と国交を結んでいる以上、中国政策には限度がある」といった主張がされたが、まとまった貿易交渉に水をさすと受け取られるのは避けたいと

いう気持ちからか、表面的には「政治三原則」についてもあえて目くじら立ててあげつらうことはしないという態度であった。^⑧しかし、仮に反主流、非主流派の中から積極的な日中貿易拡大論が高まれば、右派が激しい反発をみせることも予想された。

帰国した古井は、三月一日の自民党外交調査会で交渉結果を報告したのを皮切りに、一二日には佐藤や外相三木らと会い、①政府は「政経分離」という言い方をやめるべきだ、②吉田書簡を撤廃し、輸銀資金の使用に踏み切るべきだ、として政府の対中政策を再検討するよう要望した。これに対し、佐藤は「日中関係を現状でよいとは思っていない。将来はいま以上にしなければならぬ」と「前向き」ともとれる発言をしながらも、吉田書簡や輸銀資金など具体的問題についてははっきりした考えを述べなかつた。^⑩このような首相の態度について、古井は「前向きはポーズだけで、日中問題に対する首相の考えは少しも前進していない」と強い不満を見せた。また、椎名通産相、水田蔵相らが「対中国輸出に輸銀資金を使つてもよい」と発言していることについても、「首相のハラが決らぬ以上期待はもてない」としていた。^⑪

以上みてきた自民党内の反応について、アメリカ駐日大使館は國務省への報告において、「佐藤首相及びその側近は、二つの国の関係はそのままではよいとは思わないと言いながら、いままでの中国政策を変更する意思がなかつた。一方、松村謙三、古井喜実らは積極的に北京との外交関係を推進している。彼らは一部の自民黨員の支持しか受けていない。中に藤山愛一郎や中曾根のような派閥があるが、彼らは中国政策に深く関与しようとせず、都合のよい時に古井らに加わる。その他の自民黨員の態度はそんなにはつきりしていない」と的を射た観測をしている。^⑫

2 各界の反応と古井の決意

自民党内の複雑な反応に対して、社会党はL.T貿易の継続が決つたことは喜ばしいと表明する一方、「長期的にみて、右手で「中国封じ込め」、左手で「貿易拡大」という手品のようなワザは決して長続きしない。少なくとも佐藤内閣が米

国の対中国政策に盲従せず、わが国の自立的立場で日中友好と国交正常化の方向に進まない限り、日中貿易の安定した拡大はありえない」との考えを示した。^⑬ 経済界・各関係業界は日中貿易のパイプがつながったとして歓迎し、まずは安堵をみせていたが、一年期限の協定となったことで、例えば、肥料業界は長期的な輸出計画が立てられないことに憂慮を示し、鉄鋼、機械、農薬、ミソ、大豆製油の各業界もまだまだ前途を楽観していなかった。他方、MT貿易は政治三原則、政経不可分の原則を掲げたが、これは従来から友好貿易業界が掲げてきた原則で、友好貿易業界にとってはコミュニケーションを支持するのに困難はなかった。例えば、日中国際貿易促進協会常務理事の田中脩二郎は、「政治三原則、政治・経済不可分の原則を日本側が確認したことは当然ながら正しいことです。この覚書は、日中貿易促進にとり有益なものとなりました。また障害の根源を明らかにし、アメリカ帝国主義、佐藤内閣の中国政策を批判し、障害排除の努力を表明したことも重要です」と評価している。^⑭

古井は、自民党员としての立場と中国の佐藤非難の間に挟まって苦労した。しかしL T貿易のパイプを繋ぐために、政治目的のためには甘んじて経済を犠牲にする文化大革命下の中国と経済の交流をしようとするなら、「好きでも嫌いでもかれらの鉄則である政治三原則と政経不可分の原則を認めなければならぬ。それがいやなら、交流をあきらめるほかに」と認識したのであった。^⑮ その上で古井はL T貿易を守る目的を次のように述べている。

① 経済の面から、友好貿易だけでは長期大口の取引はできず、計画生産に支障がある。もし、ここで切れたら、少なくとも四、五年の空白は避けられないし、情勢次第では元に戻らぬかもしれない。その間に、無論西欧の進出がある。日本は、輸出で立つ国である。長い将来から見て、中国という広大な市場を失ってはならない。

② 経済のほかに、新聞記者交換の問題がある。L Tを足場にして、一九六四年以来記者交換が行なわれている。文革以来報道が不自由になってきたが、次第に軌道にもどりつつある。両国民がお互いを知り合うため、また、世界に中国を紹介するために役立つ。これをむざむざ捨て去ることができない。

③もつとも大きいことは、L Tの具体的内容よりも、それがもつ政治的、外交的意味である。L Tこそは、細くとも、兩國をつなぐ唯一の綱である。切れてしまえば、分散した革新ルートのほか、ものを一つというパイプさえなくなる。^⑭

さらに古井は、「中米対決はいつまでも続くわけではなく、もし中米関係に方向転換が起つたら、尻馬に乗っていた日本はどうなるか」と指摘し、この観点からL T貿易の将来の意義について次のように訴えた。

L T貿易を継続させることの意義のうち、まだ大切なことがある。それはベトナム戦争の行方である。私はベトナム戦争は遠からず終わると考える。なぜなら、アメリカの経済がもてないからである。……ベトナム戦争がすんだらどうなるか。アメリカはきつと中国と握手する。日本の誤った政治家たちが今日アメリカの尻馬に乗って中国敵視政策をとっているが、アメリカが中国と握手したら日本は取残されてしまうだろう。L Tのパイプは、そういう場合のことを考えても守っていかなければならない。^⑮

そして、中米和解後の台湾について彼は、「蒋介石の台湾など、ベトナム戦争がすめばアメリカにとっては沖繩と同様いつでも手放すことができる。アメリカが台湾を手放せば米中の握手が可能だ。日本が取り残されたら、日中国交回復はできず、日本は戦わずしてもう一度太平洋戦争の敗北をくり返し、何十年を失うかも知れない。それこそ取り返しのつかないことになる」との見通しを示した。数年後に明らかになったように、国際関係は全く古井の予言通りに展開したといえよう。古井の見識には驚くべきものがあつた。さらに彼の次のように世論に呼びかけていた。

政府も識者も国民全体も本当に考えてもらいたい。日本の近くにはアメリカとソ連だけがあるのではない。中国は、アメリカの一部や固陋な反共主義者の期待と宣伝にかかわらず、決して崩れないし、多難な経過を辿りつつも次第に強大になっていく。……中国問題についてあまりにも楽観的であり、無関心すぎる。日本の死活問題である中国問題の重要性について目を開かねばならぬ。そして中国の実体と現状について、独断を捨て、本気で研究し、正しい認識を持たねばならぬ。切に望みたいのは、政府筋において、相手を考えない低俗、不用意な言動を戒めてもらいたいことである。^⑯

① 田川前掲書『日中交渉秘録 田川日記一四四年の証言』一〇六頁。

② 『毎日新聞』一九六八年三月七日。

- ③ 「毎日新聞」一九六八年三月七日。
 ④ 「毎日新聞」一九六八年三月七日。
 ⑤ 伊藤隆監修『佐藤栄作日記 第三巻』（朝日新聞社、一九九八年）一四九頁。
 ⑥ 「朝日新聞」一九六八年三月八日。
 ⑦ 「朝日新聞」一九六八年三月十五日。
 ⑧ 「毎日新聞」一九六八年四月四日。
 ⑨ 「朝日新聞」一九六八年四月四日。
 ⑩ 「朝日新聞」一九六八年三月二日、三月一六日。
 ⑪ 「朝日新聞」一九六八年三月一六日。
 ⑫ Japanese Debate China Policy (From INR-Thomas L. Hughes to
 The Secretary) 石井修 我部政明 宮里政文 監修 DOCUMENTS ON
 UNITED STATES POLICY TOWARD JAPAN XII. Documents Re-
 lated to Diplomatic and Military Matters. 1968. Vol.3 (柏書房、二〇〇三
 年) 三四四頁。
 ⑬ 「毎日新聞」一九六八年三月七日。
 ⑭ 「国際貿易」一九六八年三月一九日。
 ⑮ 「共存の道明らかに」『朝日新聞』寄稿（一九六八年三月八日）。
 ⑯ 「日中交流のパイプ守る」『読売新聞』寄稿（一九六八年三月八日）。
 ⑰ 「異政新聞」一九六八年四月上旬合併号（一五日発行）。
 ⑱ 同前。
 ⑲ 「中国に目を開こう」『日本経済新聞』寄稿（一九六八年三月八日）。

おわりに

以上のように、池田内閣時代に改善を見せ始めた日中関係は、佐藤内閣の「中国敵視政策」、アメリカのベトナム北爆開始、中国の文化大革命などアジア情勢の大きな変動のなかで悪化の一途を辿った。それゆえ一九六八年の貿易交渉は、特に中国側にとっては単にかつての周・松村会談の趣旨を再確認し、旧L T貿易の期限を延長すればよいといった性格のものであり得なかった。日中会談において中国側は、L T貿易ルートを日中両国の友好増進と国交正常化のためパイプと認識しつつも、佐藤内閣の対中国敵視政策に打撃を与えるために、政治三原則と政経不可分の原則を強く主張した。このため古井、田川ら日本側代表は、佐藤内閣の中国政策を批判しない限り交渉は進まないが、国内では反主流派であるとしても国外に出てまで他国とともに日本政府を正面から非難攻撃することは与党の政治家としてできない、というジレンマに直面した。結局は、古井らの苦しみが報われたというべきか、L T貿易ルートは一九五八年五月の長崎国旗事件のあのような中断・凍結状態に落ち込むことはなかった。

表 日中貿易実績：LT (MT) ・友好貿易の実績および比率 (単位：1,000米ドル)

年度	輸出入総額	LT (MT) 契約実績	友好貿易	LT (MT) の比率
1963	137.016	86.248	50.768	62.9
1964	310.489	114.551	195.938	36.9
1965	469.741	170.550	299.191	36.3
1966	621.387	204.787	416.600	33.4
1967	557.733	151.889	405.844	27.2
1968	549.623	113.348	436.275	20.6
1969	625.607	65.080	560.527	10.4
1970	830.000	72.020	757.800	8.7
1971	901.360			

出所：大蔵省通関実績

従来中国側では、友好貿易とLT貿易を日中貿易における車の両輪として重視してきた。しかし文化大革命以来、友好貿易はこれを支える経済界の親中派が中国の政治的主張に全面的に同調することにより、量・質共に発展したのに対して、LT貿易は延払いという柱を失って長期総合の性格を薄め、それまで増加してきた貿易実績は減少に転じていた。表からわかるように、MT貿易関係者の努力にもかかわらず、六〇年代後半の日中貿易の実績は友好七対MT三の割合であり、日中貿易は再び友好商社方式を中心としたものとならざるを得なくなっていた。

このように、経済的観点から見れば、LT・MT貿易は日中貿易の中で大きな比重を占めていなかったが、その重要性は、古井が語ったように政治的、外交的な点にあった。新中国が成立して以来、とりわけ岸内閣のもとで日中交流が全面断絶して以降、日中友好運動は圧倒的に革新陣営主導型の運動となった。しかし松村、古井らの努力によるLTルートの開設により保守陣営の人々も日中友好運動に参加しうる道が開けた。その後六〇年代に入ると、革新陣営においても、アメリカの北爆、中ソ対立や文化大革命の闘争激化などから、日本共産党と中国共産党は見解の相異によつて決別し、社会党についても、党として六四年に第四次訪中代表団を派遣して以来、中国との交流は途絶えていた。そうなると、LTルートは両国をつなぐ唯一の綱といってもよいものとなり、「それが切れてしまえば、分散した革新ルートのほかには、ものをついというパイプさえなくなる」と古井は考えたのである。この点が日中交渉に臨んだ古井の基本的な関心であった。

MT交渉妥結後も、中国をめぐる国際環境の変化と日中関係の一層の悪化によって、一九六九年、一九七〇年にはMT貿易関係者はさらに困難な状況に置かれる。古井は自民党内のタカ派を中心に「屈辱外交」「土下座外交」と罵声を浴びせられ、また中国側からも「佐藤の弁護人」「佐藤と結託」という言葉を投げつけられながら、ともすれば崩れ落ちそうになる日中間の細く脆いパイプをほとんど孤軍奮闘で繋ぎ止めるのであった。このパイプはやがて日中国交回復まで維持され^①、MT貿易会談コミュニケーションの精神は日中国交正常化交渉の基本精神となるのである。

近年の研究では、古井のような非公式接触者の存在が、日中間の「政治外交的な敵対、対立を緩和させ、実質的な交流を支えていく役割を果たした」との評価がなされており、武田晴人も悪化した日中関係のなかで、「貿易関係（L T貿易、覚書貿易）は維持され、これを支えた関係者たちが日中を結ぶ唯一の政治的な掛け橋としても果たし続けてきた役割は極めて大きかった」としている^②。また、添谷芳秀は「かなり政治化した貿易関係を基本的に中国側に同情を示しつつ維持していくという「成果」を挙げることができたのは、日本の親中国派ならではなかった」としており、また「こうして維持された覚書貿易ルートは米中和解を最大の契機とする日中国交正常化の過程で一定の役割を果たした」と評価している^③。特に、この過程で古井は老齢の松村に代って日中交渉の中心人物としての地位を確立し、苦しみを味わいながらも日中関係改善に尽力した人物として不動の地位を築くのである。そして古井の存在は、後に国交正常化に向けて大きな一歩を踏み出す日本にとって重要となるのである。

① 最後のMT貿易の取り決めは、日中国交回復からちょうど一ヶ月後の一九七二年一〇月二九日のことであった。その後、MT貿易事務所は経済界と通産省が資金を折半して設立された日中経済協会に吸収され、L T・覚書貿易の推進者、組織は日中経済協会に継承されていくことになる（添谷芳秀前掲書「日本外交と中国 一九四五―一九七

二―二三九頁。

② 川島真・服部龍二（編）『東アジア国際政治史』（名古屋大学出版会、二〇〇七年）二九九頁、武田晴人『高度成長―シリーズ日本近現代史⑧』（岩波書店、二〇〇八年）一九九頁。

③ 添谷芳秀前掲書「日本外交と中国 一九四五―一九七二―一九七九頁。

（京都大学大学院文学研究科博士後期課程）

For them Lithuanian was just the language of the rustic populace. Thus there was a gap between their interest in history, which was the past of the nobles and the intellectuals, and their interest in language, which was not used by them. But some members, such as Kazimierz Kontrym, promoted the use of Lithuanian as a literary and educational language for Lithuanian-speaking people. Additionally, the members showed no interest in the language or history of the Eastern Slavs in the former Grand Duchy of Lithuania.

The following are the conclusions of this article: the members of Towarzystwo Szubrawców had a concept of the nation that would be open to all classes including the peasantry, but they thought of integrating the non-ruling classes into the Polish-language community through improvement of their circumstances and education in Polish. This nation would have been a community built on the region of the former Grand Duchy of Lithuania or of the former Polish-Lithuanian Commonwealth, united by the Polish language, but could have been multilingual with Polish culture reigning as the high culture. In any case, it differs from the concept of the class-defined nation of the early modern age, and from the conception of the linguistically homogeneous nation consisting of all classes, which began to gain popularity in the second half of the 19th century. Thus it is possible to say that there was diversity in the formation of modern nations in Eastern Europe.

Furui Yoshimi and the Sino-Japanese LT Trade Negotiations in 1968

by

LU Xueying

In November 1962, through the efforts of Mtamura Kenzo and other pro-Chinese members in the Liberal Democratic Party, *the Memorandum on Japan-China Overall Trade (LT Trade)* was signed. The agreement, also known as *Semi-governmental Trade Agreement*, improved the Sino-Japanese political, economical relationship and stimulated unofficial personal exchanges. However, the Sato Cabinet adopted a confrontational approach to China, and China also hardened its attitude toward Japan under the influence of the Great Cultural Revolution. Sino-Japanese relations began to deteriorate rapidly. That situation overshadowed the talks on the LT trade, which was to be expired at the end of 1967. The tough

negotiations (February and March 1968) resulted in a replacement of a five-year trade agreement with a single-year one. The name was also changed into the MT (*Memorandum Trade*).

It would be safe to say that the presence of Furui Yoshimi was crucial to this MT agreement. Without the painful effort of Furui, who had proved himself as a key player in the pro-Chinese group, the trade negotiations would have failed. During the talks, the blistering attack from the Chinese side put Furui in an extremely awkward position. Seeing that even reaching agreement on the communiqué was too difficult to achieve, some members of the negotiation team proposed that the Japanese delegation suspend the talks and return home. Nevertheless, in order to protect the fragile connection between China and Japan, Furui continued his utmost effort to the end.

A great deal of research works have been done on the role of the pro-Chinese group in the development of postwar Sino-Japanese relations and trade negotiations. However, in these previous works, the leading role of Furui has not been fully explored. Moreover, the process of the trade negotiations 1968 has not been discussed in detail. Using the original Furui Yoshimi's documents provided by the Furui family to the Faculty of Letters, Kyoto University, this study reappraises the Sino-Japanese LT trade negotiations in 1968.

This article emphasizes the following two points. Firstly, by comparing the attitudes to China of the Sato Cabinet with those of Matsumura, Furui and other pro-China persons, this article sheds light on the difference between them. Secondly, though Furui and other pro-Chinese members were criticized for their diplomatic policy being "too timid" ("*Dogeza gaiko*") by the hawks in the LDP, they struggled to keep and preserve the LT route. The main purpose of this paper is to depict the role of the pro-Chinese group in the LDP, who acted to improve Sino-Japanese relations via the LT route. This route was different from official route and has not been fully investigated in previous studies.

The MT trade did not account for a large share in the Sino-Japanese trade, so it might be of little economic importance. However, as Furui himself pointed out, it had political and diplomatic significance. In the 1960s, even the left-wing parties or groups could not keep close connections with China. People supporting the LT route became the only link between Japan and China and later they played an important role in the Sino-Japanese diplomatic normalization. Even after the MT negotiations had settled, those who involved in the MT trade were in dire straits because of the changing international situation surrounding China and the deterioration of Sino-Japanese relations. Furui continued fighting mostly alone in order to keep the Sino-Japanese fragile relationship, even when it was on the

verge of collapse. Throughout this period, Furui, who succeeded the position of Matsumura, established firm status as the focal figure in Sino-Japanese negotiations. And, for all difficulties, he became a key person in an improvement of Sino-Japanese relations. The presence of Furui was vital to Japan, which later took a large step toward the diplomatic normalization with China.